

「志免町公共施設等総合管理計画(案)について」パブリックコメントの結果

- ・意見等の募集期間:平成28年8月1日～平成28年8月31日
- ・意見等の受付件数:2人 4件(提出方法の内訳:直接持参2人 4件)

番号	項目	ご意見(原文のまま)	町の考え方
1	公園に関して	<p>今年8月に水車橋公園に2回程行って見ましたが、今年は猛暑の為か誰もいませんでした。日陰が非常に少なく、座る椅子も少なく、水遊びが出来るわけでもなく、遊べるわけでもなく、もう少し人が集まる様に、工夫が出来ないものかと思えます。</p> <p>他の公園でも同じく、人が集まる工夫が足りないのではと思います。</p> <p>日陰があっても休憩するベンチが無かったり(平成の森公園・福祉公園・総合公園)他地区の公園ではお金をかけずに、ロープを使ってアスレチック見たいな遊具を作って、子供達が喜ぶ様にしてあります。</p> <p>公園は多くの人に利用されないと、管理費・維持費・他経費の無駄使いになるのでは！子供が行きたくなれば大人も来ます。</p> <p>町民・ボランティア団体等と話し合いをして、意見を聞く事で良いアイデアも出るかもそれと町職員も見回りはしていると思いますが、町民や団体等と一緒に見回りをすると、意外と視点が変わって違う所が見えるのではないかと思います。</p>	<p>本計画の対象となる施設については、建物を主としています。今回ご意見いただきました公園については、公園に設置されているトイレや管理棟等の公園内施設が対象となります。</p> <p>ただし、今回いただきました公園全体の利用者数向上へのご提言につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>
2	web上での施設利用の申込について	<p>志免町で採用されている公共施設の空き状況の確認システム(志免町公共施設空き状況照会サービス)http://www.11489.jp/shime/web/は、空き情報の確認機能のみが利用でき、予約申請機能が使えません。つまり、webシステムがあるのに、申込みの度に来館し、書面で申請する必要があります。</p> <p>この状況下では、町の施設を利用できるのは、平日の日中に役場に来館できる町民、または、業務で来館できる企業等に限定されてしまう可能性があります。web上で施設利用の申込が可能になることによって、現役層や学生などの利用促進や、施設の稼働率向上につながると思います。</p>	<p>ご意見いただきました「志免町公共施設空き状況照会サービス」については、利用料金の決済が窓口でしか行えないことから、空き情報の確認機能のみのご利用に限定している現状です。</p> <p>今回いただきました利用者数向上へのご提言につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>
3	施設利用に関する規定や要綱、基準等の公開について	<p>町のホームページ上での案内ページでは、各施設についての概要と利用料金のみが公開されており、施設の設置要綱や利用方法(いつから予約できるのか、予約に必要な書式、利用できる者の明確な線引き)、利用規定等については不明瞭です。web上にはありますが、施設の案内ページとは切り離されているため、利用者の目に触れにくい状態にあります。各施設案内のページにリンクを張る等、アクセスしやすい場所で公開するとよいと思います。</p> <p>また、現在町の一部の所管が認めた団体については、施設利用料が減免になるようですが、各課の認める基準などが見えないので、併せてホームページ上にて公開されると良いと思います。</p>	<p>今回いただきました本町ホームページにおける各施設案内ページへのご提言につきましては、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>
4	設置目的の達成度の評価を踏まえた計画について	<p>この計画のベースとなる「志免町公共施設白書」は、保有状況、利用度、コストなどについての基礎資料であり、施設管理の考え方を中心に据えた設置目的の達成度への評価が行われていません。設置目的と管理が切り離されて考えられていると感じます。</p> <p>本管理計画案のP1「はじめに」の文中では、「本計画は～(中略)～有効活用や適正配置、適切な維持管理等、公共施設等のあり方及びマネジメントに関する基本方針・基本計画を策定することを目的としています。」とありますので「何を以て有効な活用とするのか」「どのような状態が適正なのか」など、基準を設けた評価を行い、その上で目的達成を目指すための計画を策定することが大切だと思います。</p>	<p>計画案31ページの上から6行目(第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針)の「5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」の「(2)実施方針」の「①統合や廃止の推進方針」に、「総施設保有量の最適化を行うにあたっては、単純に老朽化した施設を廃止する等ではなく、公共施設等が担う行政サービスの観点から、当該行政サービスを極力維持しつつ、機能集約等を含めて検討を行います」と掲げています。これは、その施設(ハコモノ)で提供している行政サービスを維持していくためには、そのハコモノでないといけないのか、はたまた違うハコモノでもサービスを維持できるのかといった観点からの検討を示しています。</p> <p>今回、施設の「設置目的」についてご意見いただきましたが、施設で行政サービスを提供することが、まさにその施設の「設置目的」であると考えられるところです。ご指摘のように、白書及び計画案においては設置目的の達成度への評価は行われておりませんが、今後実施することとなる総施設保有量の最適化にあたっては、その視点を取り込んで検討を行っていくこととなります。また、その際には、後段でご意見いただきました有効活用や適正配置の評価を客観的に行えるよう進めてまいります。</p>

※パブリックコメント以外で、計画案19～21ページ(第1章 4 (5)歳入・歳出全体ベースでの財政シミュレーション)の一部を修正いたしましたので、併せてお知らせします。なお、この修正に伴う削減目標等の修正はありません。

番号	項目	修正内容
1	19ページの下から5行目	「財源不足の総額は、25年間で111.4億円(平均すると1年当たり約4.4億円)と推計されました。」を、「財源不足の総額は、25年間で107.9億円(平均すると1年当たり約4.3億円)と推計されました。」に修正。
2	20ページのグラフ図(「歳入シミュレーション」及び「歳出シミュレーション」)	シミュレーション期間について、平成52年度までとなっていたものを平成53年度までに修正。
3	21ページの上から2行目	「約59億円の更新財源不足が見込まれます。」を、「約64.9億円の更新財源不足が見込まれます。」に修正。
4	21ページの上のグラフ図(「公共施設投資の必要額と使用可能な金額の比較」)	シミュレーション期間について、平成52年度までとなっていたものを平成53年度までに修正。また、投資に使用可能な金額の算出方法を見直し。
5	21ページの下からのグラフ図	上記3番及び4番の修正に伴い修正。
6	21ページの下から2行目	「公共施設の総量を7.68%削減」を、「公共施設の総量を8.17%削減」に修正。